

新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響

経営課題1【誰もが安全・安心して暮らせるまち】				
具体的取組	当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「―」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
1-1-1 区防災事業(地域防災力の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に備え、日頃の備えや「自助(自身・家族)」、「共助(近所・地域)」、「各地区防災計画」や、災害時の避難場所(一時集合場所、一時避難場所、災害時避難所等)など区民一人ひとりの災害に対する知識やスキルの習得及び防災力のさらなる向上を図ります。 ・区のホームページや区広報紙等で周知:年2回以上 ・まちなか防災訓練・防災研修会・防災関係会議参加者へ関係機関と連携して啓発:10,000人以上 ・防災マップを改訂し、全戸配付:年1回、各事業等での配付:随時 ○地域の災害時対応のスキルの向上や地域コミュニティの醸成を図ります。 ・避難所開設運営マニュアルを活用した実践的な避難所開設・運営研修・訓練を実施:全10地域 ・自主防災組織が実施する「まちなか防災訓練」で行われる災害発生時初期初動対応等訓練や複数地域・他区の地域と連携・協働で行われる防災の取組み等を支援:全10地域 ・災害時に防災活動の中核となる地域防災リーダーの防災活動に必要な訓練や研修の実施:年1回以上 ・防災関係会議で各地域の取組み等を共有し地域の取組みを支援:年3回以上 ○日中の災害を想定し、中学生等の若年者層への意識啓発や災害に関する知識やスキルの習得を推進します。 ・区内の小・中学校で防災教育等(防災研修および訓練)を実施:10校以上 ・防災ジュニアリーダー制度を安定的、継続的に存続し、自主防災組織の新たな担い手となる人材の発掘を行うとともに、災害活動に必要な訓練や研修の実施:年1回以上、登録者数:30名以上 ○災害発生時における医療救護活動の初期初動体制を強化するため、応急的な治療に必要な医薬品等の整備を循環型備蓄(ローリングストック)により実施します。 ・区薬剤師会、区内医療機関との医薬品等の備蓄に関する協定締結 ・応急的な治療に必要な医薬品等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【中止した取組み】 ・地域避難所連絡会議中止(4月) ・地域防災リーダー訓練・研修中止(6月14日・6月21日) 【実施の目途が立たない取組み】 ・避難所開設運営マニュアルを活用した実践的な避難所開設・運営訓練 ・地域の自主防災組織が実施する「まちなか防災訓練」等の地域の取組み ・複数地域や他区の地域と連携・協働で行われる防災の取組み ・災害時に防災活動の中核となる地域防災リーダーの防災活動に必要な訓練や研修 ・区内の小・中学校で防災教育等(防災研修および訓練)の実施 ・防災ジュニアリーダー制度を安定的、継続的に存続し、自主防災組織の新たな担い手となる人材の発掘や、災害活動に必要な訓練、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における災害時避難所開設運営説明会(防災関係会議等)については、密にならないよう参加者数を制限し、実施した。 ・地域の自主防災組織が実施する「まちなか防災訓練」、複数地域や他区の地域と連携・協働で行われる防災の取組み、避難所開設運営マニュアルを活用した実践的な避難所開設・運営訓練への地域住民が体験する訓練等の実施は困難であるが、3密を避けた訓練方法などの情報提供を行う。 ・災害時に防災活動の中核となる地域防災リーダーの防災活動に必要な訓練や研修の実施が困難であるため、新任地域防災リーダーへ研修資料を配付した。 ・区内の小・中学校で防災教育等(防災研修および訓練)で児童・生徒が体験する訓練等の実施は困難であるが、映像資料等による研修等の実施について学校へ情報提供を行う。 ・防災ジュニアリーダーへ災害活動に必要な研修用資料を送付するなど情報提供を行う。 	—
1-2-1 安全なまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車用ひたくり防止カバーの取付及び自転車盗難防止ワイヤー錠の配付を行う防犯キャンペーン活動(年12回)、ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーン活動(年2回)を実施します。 ○区内の小学校新1年生に企業との連携により防犯ブザーを配付します。 ○区役所「地域まもり隊」職員により、通学路巡回・防犯パトロールを行います。:平日毎日 ○警察と連携して防犯カメラを設置(公設置・地域管理)します。 ○イベント等において「こども110番の家」の啓発及び協力家庭等の募集を行います:年3回以上 ○「こども110番の家」の子ども自身への周知啓発の取組みとして、小学校入学説明会等での子ども向け啓発チラシを配付します:年10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車用ひたくり防止カバーの取付及び自転車盗難防止ワイヤー錠の配布について予定されていた場所での防犯キャンペーン活動を中止(4月～7月実施予定分5回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3密を避けられない状況が想定できる事業に地域ボランティアを巻き込んで実施することができないため、左記キャンペーン活動について、区役所職員のみでのキャンペーンを区役所庁舎前にて実施。 	—
1-2-2 交通安全運動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○全国交通安全運動期間に「交通事故をなくす運動」阿倍野区推進本部による推進大会(街頭啓発等)を実施します。:春秋2回 ○阿倍野区身体障害者団体協議会との街頭啓発活動を実施します。:年2回 ○幼稚園児等を対象とした交通安全教室(年12回以上)、小学校児童を対象とした交通安全教室(年10回)を実施します。 ○地域住民および学校園を対象に交通安全出前講座を実施します。:年10回 ○自転車用ひたくり防止カバーの取付キャンペーン時に、あわせて自転車マナー向上に向けた啓発活動を実施します。:年12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通事故をなくす運動」阿倍野区推進本部による推進大会を中止(春、1回)。 ・区身協との啓発を中止(春、1回)。 ・交通安全教室、出前講座の未実施。 	—	3密を避けられない状況が想定できる事業に地域ボランティアを巻き込んで実施することができないため。
1-2-3 市民協働型自転車利用適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○区内主要駅周辺で地域及び関係機関との啓発活動等を実施します。 ・JR寺田町駅周辺における3区合同啓発活動の実施(年8回)、及びゆめまちロードOSAKA寺田町啓発活動の実施(年2回) ・近鉄大阪阿部野橋駅・JR天王寺駅・Osaka Metro天王寺駅周辺におけるゆめまちロードOSAKAあべの官民協働会議の開催(年3回)及び啓発活動の実施(年3回) ・Osaka Metro昭和町駅(文の里駅含む)・西田辺駅周辺における啓発活動の実施(年12回)及び検討委員会の開催(年2回) ・Osaka Metro阿倍野駅周辺における啓発活動の実施(年12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内主要駅周辺での啓発活動を中止(4月～7月実施予定分)。 	—	3密を避けられない状況が想定できる事業に地域ボランティアを巻き込んで実施することができないため。
経営課題2【高い教育力を持ち、子ども・青少年を健やかに育むまち】				
具体的取組	当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「―」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
2-1-1 グローバル人材育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領での小学校5・6年生の外国語授業、3・4年生の外国語活動をサポートするため、ネイティブスピーカーを小学校に派遣し、英語に触れる機会を提供することで、語学力の向上及び異文化への理解を促進します。また、日ごろの英語学習の成果を広く発表する場を提供することにより、英語学習の意欲向上を図ります。 ・小学校での英語レッスンの開催:18回開催 ・中学生を対象とした英語スピーチコンテスト、小学生を対象とした英語発表会の開催:各1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生英語レッスン:学校休校に伴い、当初予定から変更のある学校を再調査。 ・英語スピーチコンテスト、英語発表会:保護者等関係者の参加に限定(一般公開しない) 	—	—
2-1-2 学校園支援(学校支援ボランティア人材募集、教員サポート講習会等)	<ul style="list-style-type: none"> ○区教育行政連絡会等でくみ取った意見を受け、学校支援を行うボランティアの募集を行い、各学校へ紹介する学校支援ボランティア人材募集事業を実施します。 ○各教員が自校園の課題解決に主体的に取り組むことを支援するため、学校園ごとの課題に応じてテーマを決定したうえで講習会を開催し、外部の専門家等を講師に招いて技術・知識の習得等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員サポート講習会:6～7月の実施を予定していたが、時期を延期する学校がある。 	—	—

新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響

具体的取組		当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
2-1-3	阿倍野区教育会議、阿倍野区教育行政連絡会の運営	○分権型教育行政を推進するに際し、分権型教育行政の理解促進に向けた取組み等を進めながら、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートするため、阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会を開催します。 ・阿倍野区教育会議等の開催：年5回 ・阿倍野区教育行政連絡会の開催：年10回(小学校の部5回、中学校の部5回)	—	—	—
2-1-4	民間事業者を活用した課外学習支援事業	○区内在学の中学生を対象として、民間事業者を活用した課外学習の場を放課後の学校施設内に設置し、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図ります。なお、塾代助成事業を利用することで、受講者の塾代負担の軽減を図ります。 ・実施場所：区内2か所	・4～5月の事業実施を中止。 ・参加者募集が遅れたことにより、参加者が少ない。今後区内市立中学校在学の全生徒にチラシを配付し参加者を募集。	—	—
2-1-5	こどもの「生きる力」を育む事業	○「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生等を対象に学習支援を行い、高校進学に必要な基礎学力を形成するとともに、社会体験・キャリア教育等を提供することで、こどもの「生きる力」を育み、将来における一人ひとりの社会的・職業的自立を図ります。(定員25名程度) ・学習支援：夜間に週2回、1コマ2時間程度、学生スタッフ等による生徒の習熟度に応じた少人数制の個別指導 ・社会体験・キャリア教育：2ヶ月に1回程度、地域等でのボランティア・職業体験やゲストスピーカーによる講話を実施 ・専門相談：1ヶ月に4回、各1時間程度、生徒に対して相談支援を行うとともに、協調性、適応能力を養う支援を実施	・4、5月の事業実施を中止。 ・参加者募集が遅れたことにより、参加者が少ない。実施施設の収容人数に配慮しつつ、関係担当課や機関と連携するとともに、児童扶養手当一斉受付等の機会を利用して積極的に周知を図る。	—	・実施施設の使用可能曜日が限られているため、事業実施中止分の代替実施は困難。
2-1-6	子どもの体力向上支援事業	○区内各小学校に希望する種目の運動指導員を派遣して運動技術指導を行い、子どもの運動技術を向上させる(運動のコツを習得させる)ことで、子どもの運動に対する苦手意識を克服させ、また指導を通じて運動の楽しさを伝える。 ・委託事業者による各小学校への運動指導員の派遣：50回	・4～5月に事業実施を予定していた学校は、実施を延期。	—	—
2-2-1	子育てカウンセリング事業	○専門家によるカウンセリングや助言等の実施により発達が気になる子の支援を充実させるとともに保護者の仲間づくりを支援します。 ・ピア・カウンセリング：月1回 ・運動サポート：月1回 ・発達が気になる親子の居場所「ぴああべのん」：週1回 ・保護者向け勉強会(就学前)：年5回 ・保護者向け勉強会(学齢期)：年3回 ・専門家(作業療法士・理学療法士)による助言指導：年12回程度 ・専門家(言語聴覚士)による助言指導：年17回 ・ペアレント・トレーニング：全7回(就学前) 全6回(学齢期)	・運動サポート：5月中止。6月より再開。 ・ぴああべのん：緊急事態宣言期間中止。6月より再開。 ・勉強会(就学前)：延期。6月より再開。 ・専門家指導：4～5月中止。6月より開始。 ・ペアレント・トレーニング(就学前)：4月予定を6月より開始。 ・すべての事業について、回数や募集人数等を変更しながら、開催していく予定。	—	講師の日程調整で、勉強会(学齢期)は、年3回の開催は困難。
2-2-2	子育て支援事業	○地域で子育て家庭に対する支援ができるよう取り組みます。 ・多岐にわたる子育て支援サービスについての相談・問合せに対応する「子育て支援専門員」1名の配置 ・子育て講演会：年1回 ・子育て支援者講座：年2回 ・親子フェスタ(つながりフェスタ)の開催：年1回 ・「子育てミニニュース」の発行：月1回、3,000部 ・各健診でミニニュース配布 ・3か月健診等で子育てマップを配布 ・幼保(保育施設)等情報フェア：年1回	・幼保(保育施設)等情報フェア(8月)、親子フェスタ(11月)は開催中止。 ・支援者講座は時期検討中。	・親子フェスタは開催中止としたが、子どもが遊ぶことができたり、子育てに関する相談や情報提供を行っている区内のさまざまな施設、子育て支援グループを区民に紹介するため、子育て支援連絡会の構成団体により、動画の作成等を予定。また、12月に感染予防に配慮しながら、これまで平日に開催していた「子育て講演会」を土曜日に開催する予定。 ・情報フェアの代替として、各保育施設等のパンフレットなどを、区役所の保育所関係ホームページに掲載予定。	—
2-2-3	児童虐待対策の促進	○児童虐待防止アウトリーチ(訪問支援)事業 児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図るため、社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員2名等を配置して、ハイリスクケース又は潜在的に虐待リスクの高い家庭を早期に発見し、早期対応を行います。 ・区内学校、幼稚園、保育園等の訪問：2か月に1回 ・区保健活動、生活支援、障がい担当等との情報交換：月1回 ・アウトリーチ対象者数：100～150家庭 ○区要保護児童対策地域協議会 虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための協議会を運営します。 ・代表者会議：年1回 ・実務者会議：年12回 ・個別ケース会議：随時	・コロナの影響で学校園が休校や休園になっていた訪問先については、アウトリーチの開始が遅くなったところがある。アウトリーチの遅れた学校園については、休校休園が開けた6月以降に訪問活動を開始。 ・現在もコロナの影響により登校登園できていない児童がおり、対応に苦慮している。	・安全確認について、個別で学校園と電話連絡や家庭訪問等による対応を協議した。	—
2-2-4	不登校児などの相談支援事業	○学校になじめない等の悩みを持つ18歳以下の子どもとその保護者に対する相談業務を行います。 ・2名の心理相談員(臨床心理士等)が学校やこども相談センター等とより強化連携をし、子どもの社会参加の促進と保護者の負担の軽減を図ることができるよう専門的な相談を行います。：随時(事前予約制) ○区役所内に子どもの居場所を開設しています。 ・居場所の開設：週1日	・相談業務：4～5月は面接による相談は緊急時以外は中止。6月から対面での相談を再開。 ・居場所開設：4～6月の「ぴあほーむ」を中止。6月中旬より再開。	・相談業務：必要に応じて電話での相談を実施。	—

新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響

具体的取組		当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
2-2-5	地域に密着した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に密着した継続的な食育を推進するため阿倍野区食育推進ネットワークを強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の開催:年2回 ・連絡会担当者向け研修会:年1回 ・連絡会に対する物品貸出:通年 ○子どもの養育者に対する食育ミニセミナー:年1回 ○乳幼児を対象とした栄養相談 <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講習会:月1回 ・乳幼児健診時:月3回 ○子育て支援施設等での講話・調理実習:年10回程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、講座、調理実習は4～6月実施予定分を中止。 ・事業実施中に参加者が密にならないように参加人数を例年の半数程度とするため参加者数が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク連絡会は、関係者(保育園園長や小学校栄養教諭等)に相談し、実施時期をずらし、内容もグループワーク形式から講義形式に変更。 ・子どもの養育者に対する食育講座を例年食育祭の一部として実施していたが、今年度食育祭を中止とするため、区広報紙や区ホームページ、区Twitter等を利用し、子育て世代に向けて食育に関する情報発信を行う。また、12～3月のBCG予防接種開催日に併せ、区内の食育活動やおすすめレシピを掲示する。 	—
2-2-6	乳幼児発達相談強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児を対象とした心理相談、発達相談を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時等:月6回 ・4.5歳児発達相談:年12回 ・乳幼児を対象とした事業と連携した相談業務:随時 ・保育所、幼稚園での巡回心理相談の実施:随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月の親子教室(ぴーちっこ)中止。 ・4、5歳児発達相談について、保護者側からコロナが不安なためキャンセルされることがあった。 ・緊急事態宣言発令中は訪問を実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月の親子教室(ぴーちっこ)を7～10月に振替実施。 ・4、5歳児発達相談について、電話で対応。 ・緊急事態宣言発令解除後に訪問を希望された保護者へ電話し、順次、訪問を行った。 	—
2-2-7	妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期からの切れ目ない相談支援を充実させるため、周産期ケアの専門家である助産師による専門相談を開設します。 <ul style="list-style-type: none"> ・年12回(月1回 3か月児健診に併設) ・「広報あべの」「子育てミニニュース」を利用した事業周知に努めます。 ○母子手帳交付時に担当保健師を紹介し、保健師担当部署の電話番号の登録を促す他、家族支援の一環として父親への育児情報の提供等により、身近な相談窓口としての常設相談機能を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談:3密を避けるための会場設置 情報発信:子育て情報コーナーの利用者減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談:個室を確保。 ・情報発信:子育て情報コーナーの感染予防対策の充実により利用者の確保。 	—

経営課題3【地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまち】

具体的取組		当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
3-1-1	地域による見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の実態把握から地域の福祉課題やニーズの把握を行い、地域自らが見守り体制等を構築し、新たなネットワークづくりができるよう支援します。 また、「あべのオレンジメール」や「あべのあんしんステーション」の取組みにより、認知症高齢者等に対する地域での見守りの広がりを支援していきます。 ・要援護者名簿への実登録者数:4,500件以上(うち新規登録者数200件以上) ・見守り訪問等のボランティア活動:延べ25,000回以上 ・認知症サポーターへ向けた研修・講演会等の実施:3回以上 ①「あべの 安全・安心 見守り、支え合い隊」事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの配置 ・要援護者の詳細情報の把握と名簿への登録 ・地域のボランティア活動の推進とボランティアの発掘・育成 ・見守り体制の構築に向けた、地域団体、関係機関等と連携した取組み推進 ・要援護者の個別支援のための連絡調整 ②「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者情報の整備・管理 ・孤立世帯等への専門的対応 ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・あべのあんしんステーションの登録勸奨活動を4月当初から実施予定であったが、訪問を控えた。 ・地域福祉コーディネーターによる訪問見守り活動についても控えた。また3密を避けるため、多くの事業において新規加入を止めているため、新たに出てきた見守りを必要とされる方への案内が難しい。 ・ボランティア活動が中止となっていることから、ボランティア活動における見守りができなかった。ボランティア活動は徐々に開始されてきているが、今までもどりのボランティア活動が困難なものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター、見守り相談室等による見守り活動は、訪問に替えて電話等による安否確認を中心に実施した。 	—
3-1-2	地域福祉計画推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月末に策定した「阿倍野区地域福祉計画」の意義や取組み等を地域へ浸透させ、「地域福祉」の推進に向けた体制づくりを支援します。また、現在の「地域福祉」の実情を踏まえた次期福祉計画の策定に向けた取組みを進めます。 ・地域における地区懇談会等意見交換会の開催:10回 ・地域福祉イベント等における広報活動:2回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・つながりフェスタなどイベントの中止。 ・地区懇談会の開催等が難しいことが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域福祉推進会議については書面会議とする。 ・つながりフェスタについて、来年度につながる取組を検討中。 	イベント時に広報活動を実施しているが開催されないことにより、実施できない。
3-2-1	区民との協働による阿倍野区健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォーキングイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング大会:年3回 ・あべのちよこつとウォーク:年7回(各老人クラブ連合会との協働) ○ウォーキングイベントの企画・運営等を担うサポーターの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングサポータースキルアップ講座:年2回 ・健康づくり展の講座においてサポーター養成に関する講座を企画 ○大阪府の健活マイレージ「アスマイル」の活用推進に係る周知 ○いきいき百歳体操の継続支援 <ul style="list-style-type: none"> ・百歳手帳の配布と活用の周知 ○特定健診、がん検診、骨量検査受診者数の増加を目的とした活動 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時の受診勧奨 ・広報あべの・ホームページへの掲載各種 ・健康展等イベントや健康講座での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング大会2回(春、秋)中止。 ・ちよこつとウォーキング開催見合わせ。開催方法の検討により9月から開催予定だが、3密を避けるために、参加者数が減少。 ・定例会議中止。7月より定例会議を開催し、サポーターマニュアルの作成を検討予定。 ・集団のがん検診及び骨量検査の定員が大幅に縮小されたことに伴い、すぐに定員に達する事態になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や各種健康講座での受診勧奨で、代替として個別(医療機関)検診を案内。 	—

新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響

経営課題4【魅力と活力にあふれるまち】					
具体的取組	当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由	
4-1-1	人と人とのつながりづくりの推進	<p>○豊かなコミュニティづくりの形成を目的に全区民を対象に、地域活動団体、市民活動団体、企業等、区民ボランティアと協働しながら誰もが楽しめる交流の場を提供します。</p> <p>【コミュニティ育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あべのカーニバル(区民まつり)1回 ・あべのスポーツフェスタ(区民体育祭)1回 ・成人の日記念のつどい1回 ・たこあげ大会1回 <p>○人と人とのつながりづくりのための取組みへの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会単位(第一層)の活動等を支援し、地域活動の活性化及び、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進 ・自治会・町内会単位の活動や加入促進について広報紙や区ホームページ、ツイッター等による周知、また講師として職員を派遣し大阪市等の制度紹介など、地域活動の活性化に向けた支援(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あべのカーニバル(区民まつり) ・あべのスポーツフェスタ(区民体育祭) ・成人の日記念のつどい ・小学生たこあげ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・あべのカーニバル(区民まつり):従来の集客事業から、ステージ発表部分等の動画配信スタイルに変更。 ・あべのスポーツフェスタ(区民体育祭):従来の集客事業から、健康促進のきっかけとなるようなプログラムの動画と、各地域団体の活動等PR動画の配信スタイルに変更。 ・成人の日記念のつどい:開催回数を複数回にするなどの分散を行い開催予定。 ・小学生たこあげ大会:「たこ作り教室」を開催回数を複数回にするなどの分散を行い開催予定。 	—
4-1-2	地域活動協議会活動支援事業	<p>○地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握などを通じて、地域の実情に即したきめ細かな支援及び、活動・運営経費の一部の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会補助金交付(10地域) ・地域活動協議会の紹介及び各地域活動協議会主催事業について、広報紙や区ホームページ、ツイッター等で周知(通年) <p>○準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう発信を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会補助金交付(10地域)については予定どおり各地域へ交付したものの、各地域における地活協事業の開催については大多数の事業が中止、延期、開催未定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開催に必要である新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための物品について、物品の例示や購入基準等を各地活協へ周知し、またコロナ禍を考慮した各地活協事業を各地域間で情報共有を図る。 	—
4-1-3	新たな地域コミュニティ支援事業	<p>○中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域カルテ更新の支援などを通じて、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援、自主財源の獲得に向けた支援等、地域の実情に即したきめ細かな支援を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地活協の認知度向上のための広報サポート(10地域) ・自律運営のための会計サポート(10地域) ・担い手確保の発掘や地域の横のつながり、企業や他団体との連携を目的とした交流の場の提供 ・CB(コミュニティビジネス)/SB(ソーシャルビジネス)化への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保の発掘や地域の横のつながり、企業や他団体との連携を目的とした交流の場事業である「ほっとカフェ」の開催延期及び、開催方法の変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集客型事業「ほっとカフェ」のスタイルを変更し、オンラインを使用した「ほっとカフェ～オンライン～」を開催した。 ・各地域へオンラインを活用した会議等の各種技術支援を行った。 ・時期と状況を鑑み、「ほっとカフェ」事業及び、「地活協フォーラム」事業において、集客型とオンラインの併用で開催を検討。 	—
4-2-1	あべの筋の魅力ある街づくり	<p>○あべの筋について、阪堺電車の軌道緑化などの魅力的な景観を活用するとともに、整備の進む東側の歩車道についても回遊性を高めるための魅力的な空間形成を行い、阿倍野を訪れる人に大阪のランドマークとしてアピールします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あべの筋を魅力ある空間として維持発展させていくため、あべの筋沿道周辺の地域によるまちづくり団体の組織化(TMO)等を支援し、まちの環境向上の取組みを行います。(年4回) ・あべの筋とその周辺地域が路上喫煙禁止地区として指定されたことの周知・啓発活動を継続し、まちの魅力向上につなげます。 ・地域団体・企業等による音楽イベントやイルミネーション等、継続的にぎわいづくり等の取組みを支援します。(各取組み年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あべの筋魅力づくり協議会」との会議の実施の目的が立たない。 ・音楽イベント等、地域団体・企業等によるにぎわいづくりの取組みが中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あべの筋魅力づくり協議会」の会議については、3密を避け、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとったうえで開催する方向で検討する。 	—
4-2-2	花と緑のまちづくり支援事業	<p>○花づくり拠点で種から苗を育て、小学校・保育所などの2次育成場所で開花まで育成し、公園・商店街などの最終配置場所へ配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種まき:年2回、花苗配置数:22,000株 ・参加団体数42団体、2次育成場所数21か所、最終配置場所数45か所 	<p>年2回実施している種まきのうち、春まきについて、中止を決定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まきについては、例年より前倒したスケジュールで実施する予定であるとともに、3密を避け、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとったうえで実施する。 	3密を避けられない状況が想定できる事業に地域ボランティアを巻き込んで実施することができないため。

経営課題5【区民から信頼される区役所づくり】					
具体的取組	当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由	
5-1-1	区の広報事業	<p>○区民の必要とする区政情報が、必要なツールで届くよう、情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の様々な取組みや区政情報が広く区民に届くよう、広報紙を年間を通して全戸配布します。(2年5月号～3年4月号) ・全戸配布に伴い広報紙発行部数を増加します。(月46,000部→月65,500部) ・ホームページ、SNS(ツイッター、LINE)、広報掲示板を活用し、即時性のある情報発信を行います。 ・YouTube動画を毎月配信し、広報紙とSNSでの情報発信の相乗効果を図ります。 ・ケーブルテレビでの情報発信を月平均8回行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・YouTube動画:コロナにより中止している定期イベントや地域交流場所の内容であるため、5月配信予定分を保留。イベント再開の頃に配信予定。 ・広報掲示板:イベント中止のため告知ポスター等の掲示件数が減少。イベント開催決定すれば掲示予定。 ・ケーブルテレビでの情報発信:テレビ局の番組編成の緊急変更により4月半ばから休止。テレビ局の通常番組編成が再開されたら配信再開予定。 	—	—

新型コロナウイルス感染症による令和2年度阿倍野区運営方針への影響

具体的取組		当年度の取組内容予定	影響を受けている内容(影響がない場合は「—」)	代替内容	対応が難しい内容と理由
5-1-2	区の広聴事業	○区民への説明責任を果たしていくとともに、いただいた意見を施策へ反映させることを目的として、区政に関する区民からの意見・アイデア・要望等を常時受け付けます。 また、区の施策や事業などについての意見やニーズを把握し、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するためにアンケートを実施します。 ・区民モニターアンケート調査の実施(年2回)	—	—	—
5-1-3	区政会議運営事業	○区政におけるさまざまな課題や区政に関する評価などについて意見を述べる仕組みである区政会議を運営します。 ・全体会の開催:3回程度 ・各部会の開催:各2回程度 ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施 ・区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明	・6月に実施予定の全体会を中止。	・全体会での議題内容を資料で委員へ送付。 ・全体会での議題内容を部会で分散して説明。	—
5-2-1	区民サービス向上	○職員の実務能力を向上させる取組を進めます。 ・職員力向上研修の実施:年1回 ○区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進めます。 ・窓口対応等にかかる来庁者への調査(評価シート)の実施:年2回 ・「今月の目標」来庁者アンケートの実施:月1回 ○職員間の情報共有の取組を進めます。 ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行:2ヶ月に1回	—	—	—
5-2-2	改革を推進する職員づくり	○職員の気づきやチャレンジ意識を引き出す取組を進めます。 ・各課・担当の継続的な5S活動・改善活動の実施に対する支援 ・各階層別改善プログラムの実施:通年 ○業務におけるPDCAサイクルの徹底 ・阿倍野区実施の事業報告「あべのレポート」の発行:月1回	・4～6月に発行予定の「あべのレポート」を中止。	—	・4～6月に実施の行事やイベント等で掲載ができるものがなかったため、発行を中止。
5-2-3	職員のモチベーション向上	○コミュニケーションが取れている組織風土を醸成する取組を進めます。 ・職員表彰の実施:年1回 ・オフサイトミーティングの実施:年1回 ・職員意識アンケート調査の実施:年1回	—	—	—

※影響を受け、新たに講じた策	
新たに講じた内容	
・庁舎内の換気	
・正面玄関前への消毒液の設置及び各担当への消毒液の配布	
・待合いを含めて来庁者同士の間隔を空ける	
・窓口対応の間隔を空ける	
・庁舎内窓口に飛沫拡散防止シートを設置	
・庁舎外でも窓口の待ち人数がわかるよう、YouTubeを配信予定	
・広報紙やホームページ、SNS、広報掲示板を活用した新型コロナウイルス感染症に関する情報発信	
・区ホームページにて書類送付により手続きが可能な業務を案内	
・新型コロナウイルス感染症にかかる健康相談窓口について複数言語で案内表示	
・特別定額給付金の支払予定、窓口混雑緩和のお願いについて案内表示	
・青色防犯パトロール車による広報(・緊急事態宣言が出され、不要不急の外出を自粛)(・防犯面、とくに特殊詐欺に警戒)	
新たに講じた内容(内部向け)	
・職員のマスク着用	
・職員によるテレワーク、時差出勤の実施	
・管理職員による新型コロナウイルス感染症対策にかかる打合せ会議を定期的開催し全庁的に情報を共有化	
・庁内会議をWEB会議で開催	